

『社会福祉法人 黒松内つくし園行動計画』

平成30年4月1日 第4期計画

社会福祉法人黒松内つくし園職員（以下「職員」という。）が、仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する法人となるため、次のように『行動計画』を策定する。

- 1 計画期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間
- 2 内 容

目標1 男性職員の出産休暇の取得率を30%以上にする。

<対策>

- ・平成30年度～子供が生まれる予定の職員へ個別に育児休暇の説明をする。
- ・平成30年度～施設長会議や内部監査にて実績を把握するとともに取得を推進するよう指導する。
- ・平成30年度～休暇取得職員の代替職の確保に取り組む。また代替職員に対する研修を実施する。

目標2 夏期・冬期の特別有給休暇の完全取得を目指す

<対策>

- ・H30～年次有給休暇とは別の夏期休暇3日・冬期休暇2日の取得状況を四半期ごとに各事業所からの報告を求め、施設長会議等で報告し取得状況の確認と取得推進を促す。

目標3 土曜学童保育の実施

<対策>

- ・H30～法人経営の保育所で実施する。毎土曜日5名を目標とする。
- ・H30～保育所の家庭通信や会報にて制度を通知する。
- ・H30～職場で該当者がいる場合には、要項等を渡し利用の申し込みを進める。